行動する魅力ある商工会

吉田商工会だより

第550号
（毎月5日発行）
発行　吉田商工会
会長　星野光治
電話　0256（93）2609
FAX　0256（92）7661
URL　http://www.yoshida.or.jp
E-mail　yoshida@shinsyoren.or.jp

転出のごあいさつ

経営指導員　小出真大

この度、４月１日付で見附商工会へ異動することになりました。

平成27年に着任して以来８年間、会員の皆様から温かいご指導とご厚情をいただき、勤め上げることができました。

吉田商工会で得た経験を礎に、新任地におきましても心を新たにして努力する覚悟でおりますので、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます

末筆ではございますが皆様のなお一層のご発展をお祈りし、ご挨拶にかえさせていただきます。

転入のごあいさつ

経営指導員　布施咲里

４月からお世話になります。

出身は上越市柿崎区です。６年前岩室商工会におり、車で実家に帰る際何度も通って見ていた吉田に着任できたことを嬉しく思います。

令和３年度、４年度は県連所属で上越地区商工会を転々としていました。大きい吉田商工会に緊張しています。

皆様にご迷惑をおかけしないよう努めて参ります。また、会員の皆様が楽しくお話ができる人間でありたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

退職のごあいさつ

臨時職員　濱野幸子

この度、３月31日をもって吉田商工会を退職いたしました。

一年間本当にお世話になりました。

今後は私も吉田の一住民として皆様の応援にまわりたいと思っています。

皆様もお元気でご活躍されることをお祈りしております。

ありがとうございました。

新任のごあいさつ

臨時職員　更科奎弥

この度、４月１日付けで吉田商工会に臨時で採用になりました、更科奎弥と申します。よろしくお願い致します。前職は会計関係の仕事をしておりました。私は吉田高校出身で、吉田高校では生徒会長を務めておりました。生徒会活動の一環として、ボランティア活動を通じて地域の皆様とのコミュニケーションをはかり、各種行事を盛り上げることにとてもやりがいを感じていました。これから業務を行ううえでより一層皆様の笑顔、またこの街をより良いものにするため日々努めてまいりたいと思います。

商工会の業務は初めてで、皆様にはご迷惑をお掛けすることも多々あると思いますが、一日でも早く慣れるよう頑張っていきますので、ご指導の程よろしくお願い致します。

建設部会視察研修

3月3日～4日の2日間、建設部会視察研修を実施しました。

新型コロナウイルスの影響により3年ぶりの開催となった視察研修は、東日本大震災で被害が大きかった東京電力福島第一原子力発電所を中心に、東京電力廃炉資料館、東日本大震災原子力災害伝承館、中間貯蔵工事情報センターを見学しました。

3日、東京電力廃炉資料館を見学。この施設は東京電力が福島第一原発事故の記憶と記録を残し、震災当日からその後の復興への取り組みが展示されており、施設内は事故当時の映像資料も多く、東日本大震災と福島第一原発事故の関係を良く知ることの出来る施設でありました。

廃炉資料館で説明を受けた後、専用バスで福島第一原発敷地内へ移動し、車内から構内の施設を見学。途中、1～4号機の原子炉建屋付近で降車し、実際に水素爆発を起こした原子炉建屋が目の前に広がり、今もまだ瓦礫が残っている光景は、なんとも言えない異様な光景でありました。

4日は東日本大震災原子力災害伝承館を見学。こちらの施設は住民目線から見た東日本大震災や福島第一原子力発電所との関わり等が展示されており、館内には当時被災した方が語り部として常駐し、当時の様子を映像や展示品を通じて解説してくれました。

視察研修の最後は、中間貯蔵工事情報センターを見学。除染により発生した土壌等を最終処分するまでの間、安全かつ集中的に貯蔵するための施設です。到着後、担当職員から説明を受けたあとバスに乗車し、放射能汚染物質の中間貯蔵施設を見学。全体面積は16㎢、東京ドームの約340倍の広さと、非常に広大な敷地に圧倒されました。

この視察では、普段滅多に立ち入ることのできない、福島第一原発を見学出来たり、廃炉作業に日々従事する職員・関連企業のスタッフの姿や、廃炉完了までの気が遠くなるほどの工程を目の当たりにし、復興は進んでいる一方で、震災後12年経過してもほとんど進んでいない部分もあることが分かり、東日本大震災の被害の大きさを改めて再認識する貴重な機会となりました。

※撮影が禁止されていたため写真はありません。ご了承ください。

大河津分水通水100周年事業を実施しました

2月20日から3月15日にかけ39店舗で「春のいちごまつり」を開催しました。期間中にお買い物をしていただいたお客様へ点数シールを配布、40点貯めると越後姫が必ずもらえるという売出事業です。この事業で600パック近くの越後姫をお渡ししました。

恒例のクリスマス福引大売出しとは違ったお客様にご参加いただき、業種や客層により「思いがけず点数シールが出た」「点数を集めるお客さんがうちにはいなかった」と実施してみてわかった事は大きな収穫でした。今回の反省点はこれからの事業に活かしていきたいと思います。

いちごお渡し日の変更といったトラブルもありましたが、快く応じてくださった皆様、楽しんでご参加いただきありがとうございました。

新年度事務局体制

経営に関する事……濱田、吉倉、布施
記帳に関する事……梅沢、霜鳥
商業部会……布施
工業部会……濱田
建設部会……濱田
サービス部会……布施
青年部……吉倉
女性部……広川
小規模企業振興委員会……布施
工業交流会……濱田
吉田異業種交流会……濱田
燕西蒲法人会吉田地区会……濱田
吉田青色申告会……梅沢
吉田青色申告会女性部……梅沢
下中野金属センター……濱田
新潟朱鷺市運営委員会……吉倉
労働保険事務組合……布施
吉田天満宮奉賛会……梨本
食品衛生協会吉田支部……吉倉
吉田まつり協賛会……梨本
商工会だより……布施
従業員表彰……布施
健康診断……布施
商工貯蓄共済……霜鳥
小規模企業共済・倒産防止共済……吉倉
火災・自動車共済……近藤

燕市からのお知らせ

移住者向けの家賃補助制度を拡充！「県内他市町村から移住し、新たに市内事業所に勤務する人」を対象に追加します

燕市では、令和５年４月１日から移住者向けの家賃補助制度の対象者を拡大します。
企業の人材確保のために、ぜひ宣伝・ご活用ください。

■燕市移住者住宅支援事業補助金の概要

１．補助対象者：
下記の（1）～（4）のいずれかに該当する人
（1）U・Iターン者…県外から燕市に住民登録し、県内の事業所に就職した人又は県内で開業した個人事業主
（2）新婚世帯移住者…交付申請時点において婚姻日から３年以内の夫婦で、市外から燕市に住民登録し、県内の事業所に就職した人又は県内で開業した個人事業主
（3）【NEW】市内就職移住者…県内他市町村から燕市に住民登録し、市内に所在する事業所で新たに勤務を開始する人又は新たに市内で開業する人（令和５年２月１日以降に新たに雇用・開業を開始した人が対象）
（4）テレワーク移住者…県外から燕市に住民登録し、県外に所在する事業所に勤務し、テレワーク勤務を行う人
※（1）～（4）いずれも、１年以上の就業又は事業運営が見込まれること
※転勤・出向等による一時的な勤務場所の変更による場合は対象外

２．対象経費：
賃貸住宅に係る家賃（会社からの住宅手当等を除いた費用。公的賃貸住宅、社宅、事業所の寮、親族所有の住宅等を除く。）

３．補助内容：対象経費の1/2以内、月額上限15,000円

４．交付期間：最長24ヵ月間交付（最大36万円）

５．申請期限：住民登録日から180日以内

６．受付期間：随時

※予算がなくなり次第終了。詳しい要件については、事前にお問い合わせください。
・詳しくはこちらから：
https://www.city.tsubame.niigata.jp/soshiki/kikaku_zaisei/2/10/100/1140.html
（燕市公式ホームページ）

本件についてのお問い合わせ先
地域振興課 交流推進係：清水　電話：0256－77－8364（直通）

女性部奉仕活動「タオルの寄付」

女性部では、今年度も、年間を通じ部員へ寄付を呼び掛けて集めたタオル260枚を３月９日（木）燕市社会福祉協議会様へ寄付いたしました。

当日は、女性部地域活動委員の３名が部員を代表し、山岡会長へ手渡してまいりました。集められたタオルは、吉田地区内の介護施設等の清拭や消毒などに利用されるとのことです。

ご協力くださった皆様、本当にありがとうございました。

なお、当女性部は、継続してタオルの寄付を受け付けております。新品だけでなく、洗濯済みのものでしたら使用済みでも結構です。フェイスタオル・バスタオルなど、タオル地のものであればどのような大きさでも構いません。女性部員以外の方からも、商工会事務局で受け付けておりますので、是非ご協力をお願いします。

今後の行事予定表

４月８日（土）女性部　クリーンデー燕（国道沿い　原信周辺）
11日（火）工業交流会（吉田産業会館）
14日（金）定期健康診断（吉田産業会館）
14日（金）新潟朱鷺市運営委員会　第19回通常総会（魚竹本館）
17日（月）青年部　通常総会（魚竹本館）
17日（月）～18日（火）労働保険年度更新指導会（吉田産業会館）
20日（木）異業種交流会総会（すし割烹かんだ）
20日（木）第1回理事会（吉田産業会館）
24日（月）女性部通常総会（吉田産業会館）
24日（月）第64回吉田まつり「企画会議」（吉田産業会館）
25日（火）期末監査会（吉田産業会館）
26日（水）西蒲青年部協議会　通常総会、主張発表（ホテルヴァイス）
５月15日（月）第47回通常総代会（吉田産業会館）

青年部モザイクアート

吉田地区の子供達の笑顔で作ったモザイクアート。５月７日まで産業会館にて展示中です。

日本公庫金利情報

★小規模事業者経営改善資金（マル経）
１．０８％（前月比△0.22）
※４月３日現在
※マル経融資は商工会で経営指導を受けた方に対し無担保・無保証人で日本公庫が融資を行う国の制度です。

日本公庫相談会

日時　4月14日（金）
午前10時～
～正　午
場所　吉田商工会
※普通貸付の融資相談会です。必要書類がありますので、前日までに事前予約をお願いします。

無料特許相談会

日時　4月21日（金）
午後1時30分
～2時30分
場所　吉田商工会
相談員　黒田勇治弁理士
※実用新案・意匠・商標の相談も受け付けます。前日までに必ず事前予約をお願いします。

労働・年金相談会

日時　4月27日（木）
午前10時
～正　午
場所　吉田商工会
相談員　社会保険労務士会三条支部
一週間前までに予約申込が必要です。